

広報

とよおか



とよロク2017

ずっと ふるさと、もっと とよおか。

9

平成29年
月号
VOL.318

特集 ～とよロク2017～2ページ
おしらせ宅配便3ページ
こちら消防団です!!14ページ
こんにちは農業委員会です15ページ
フォトレポート16ページ

元気が大好き♪18ページ
笑顔きらきら子育てひろばです19ページ
だいち便り20ページ
くらしの情報21ページ

特集

とよ

ロク

TOYOOKA ROCK FESTIVAL
2017



豊丘ロックフェスティバル「とよロク2017」が盛大に開催されました！

豊丘村と同志社大学多田ゼミ（京都府）が共催する豊丘ロックフェスティバル「とよロク2017」が7月30日（日）に豊丘村交流学習センターゆめあてで開催され、600人を超える出演者や来場者を迎えて盛り上がりを見せました。

このイベントは今年で4回目を迎え、地域のティーンズバンドをメインとしたティーンズロックコンテストを主体に「音楽で地域を熱くする！」を合言葉に開催しています。

今年も昨年同様、地域の一般アマチュアバンドやゲストバンドも出演し、ティーンズロックコンテストに華を添えました。

また、飲食ブースも充実したことから親子連れなども来場し、幅広い世代の皆さんがゆめあてで楽しみました。

出演した高校生は、出場前からチケットやチラシを配布したり、SNS等でイベントの発信をしたりしてくれ、自ら「とよロク」を盛り上げようと協力してくれました。また、大人の生演奏を聴き、ライブの盛り上げ方や演奏技術を学び、ライブ終了後には自ら話を聞きに行ったりするなど音楽を通じた世代間の交流ができていました。

ゲストバンドやアマチュアバンドの皆さんも高校生の演奏を聴き、自分が音楽を始めた頃を思い出して新鮮な気持ちになったといい、音楽が地域づくりの新しいツールになればと話していました。

会場に訪れた観客の皆さんからは、豊丘村にこんなに多くの若者が集まることはそう多くないので、多くの若者が集まっている光景だけ見ても元気になったとの声がかれました。

観客の投票や審査員の審査により決定した、コンテスト最優秀バンドは飯田・風越・OIDE長姫高校混合の「サルノオサ」の皆さんでした。



ティーンズバンドコンテストは、大盛り上がり！



フェスを盛り上げる飲食ブースも多数出店！
とよロク限定「とよドッグ」「おたぐりライスバーガー」を販売した豊丘村若者交流実行委員会【とよリンク】のブースも大人気でした！



ゲストミュージシャン
とよおかまつりでもおなじみの「SHIGE」



地域の一般バンドも
ティーンズバンドを盛り上げました
アマバンドの皆さんもハイクオリティ！



ティーンズバンドコンテスト最優秀バンド
「サルノオサ」(飯田・風越・OIDE長姫高校混合)
とよおかまつりにも出場します！



産業建設課 商工林務係
35-9056

※入札者・鑑札者は、車両証の掲示及び腕章の着用を必ず行ってください。
※違法に入山した場合は、法令等により処罰されます。

止め山期間の入山が禁止されます

9月1日から昔シーズンに入り、止め山期間となるため、山林所有者・入札者・鑑札者以外の入山が禁止されます。

それに伴い、入山規制や警戒パトロールを実施しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

■入山禁止期間
9月1日（金）から
11月10日（金）まで

クマに注意！

秋はツキノワグマの飽食期で、冬眠に備えて食欲が増す時期です。多くの餌を求めて行動が活発になるため、里山周辺への出没に対して注意が必要です。また、キノコ山周辺では何度もクマが目撃されていますので、キノコ狩りの際は、十分注意してください。

【クマと出あわないために】

- ◎クマは山林のどこにでも生息しています。できるかぎり2人以上で行動しましょう。
- ◎夕暮れから早朝の時間帯に屋外で行動することは避けましょう。
- ◎鈴やラジオなど音の鳴るものを身につけ、クマに人の存在を知らせましょう。ただし、クマは人に気付いても逃げずに隠れていることがあるので、鈴などを過信しないようにしましょう。ホイッスル等の単発で大きな音の出せるものもオススメ。
- ◎辺りを十分注視しながら進みましょう。
- ◎残飯や生ゴミは放置しないようにしましょう。

【クマと出あってしまったら】

- ◎（20m以上距離がある場合）あわてず、騒がず、クマの様子を窺いながら、静かに立ち去りましょう。
- ◎（数m～10数mしか距離がない場合）その場で止まりながら話しかけ、クマが立ち去るのを待ちましょう。あわてて大声で叫んだり、石や棒きれを投げつけてはいけません。
- ◎（それでも近づいてきたら）リュックなどの荷物をそっと置き、クマの気をそらしながらゆっくりと立ち去りましょう。
- ◎子グマを見かけたら、近くに親グマがいます。すみやかに立ち去りましょう。

【クマを目撃情報や被害に関するお問い合わせは】

南信州地域振興局 林務課林務係 TEL：0265-53-0423
長野県 林務部鳥獣対策・ジビエ振興室 TEL：026-235-7273
豊丘村 産業建設課商工林務係 TEL：0265-35-9056



平成29年10月1日現在で 就業構造基本調査を実施します！

- ★今回の調査対象地域は市ノ沢・寺垣外・南市場の一部（西）です。
- ★8月～9月にかけて、「調査員証」を身に付けた調査員がお伺いします。
- ★この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査です。
- ★調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外に使用することは絶対にありません。
- ★ご協力をよろしくお願い致します。

就業構造基本調査に関するくわしい情報はこちら➡ <http://www.stat.go.jp/>

総務省統計局・都道府県・市区町村（問い合わせ：豊丘村議会事務局TEL0265-35-9063）

(4) ラスパイレス指数の状況

年度	25	26	27	28
指数	104.8 (※2 参考値 96.8)	97.2	98.0	97.3

※1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100としたときに役場職員の給与水準を表す指数です。

※2 「参考値」は、国家公務員の時限的（H24.4～H26.3までの2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

(5) 職員の級別職員数 (29年4月1日現在)

級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事 主事補	主任	係長 主査	主幹係長 主幹	課長 課長補佐	複雑かつ困難な業務 をつかさどる課長	
職員数	13人	7人	21人	15人	8人	6人	70人
構成比%	19%	10%	30%	21%	11%	9%	100%

(6) 一般職員手当の状況 (29年4月)

手当の名称	支給額等	支給職員数	平均支給月額
扶養手当	配偶者 10,000円	35人	23,629円
	子(満15歳～満22歳まで 一人5,000円加算あり) 8,000円		
	その他親族 6,500円		
住居手当	借家・借間居住者 支給限度額 27,000円	10人	23,100円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額 自動車等使用者 2,000円～28,000円	46人	4,051円
特殊勤務手当	バス運転手当 走行距離により200円～2,500円/回 伝染病作業手当 (200円/日)	11人	855円
時間外勤務手当	H29.4月 実績	42人	28,663円
管理職手当	課長 5級 20,000円	8人	21,500円
	6級 22,000円		
期末勤勉手当 (平成28年度)	期末手当 勤勉手当	69人	1,440,110円
	6月期 1.225月分 0.8月分		
	12月期 1.375月分 0.85月分		
	計 2.60月分 1.70月分		
※職務の級により5%～15%の加算あり			
宿日直手当	1回5,900円	40人	5,900円

※扶養手当・住居手当・通勤手当・特殊勤務手当・時間外勤務手当・管理職手当及び宿日直手当は、平成29年4月の勤務実績によるものです。

なお、時間外勤務手当については支給を極力抑えるため、代替休暇により対応しています。

(7) 退職手当の支給率 (29年4月1日現在)

区分	自己都合退職	勸奨・定年退職
勤続20年	20.445月	25.55625月
勤続25年	29.145月	34.5825月
勤続35年	41.325月	49.59月
最高限度	49.59月	49.59月
加算措置	なし	なし

(8) 職員の初任給の状況 (29年4月1日現在)

区分	豊丘村	長野県	国	
一般行政職	大学卒	176,700円	186,300円	176,700円
	高校卒	144,600円	151,500円	144,600円

役場職員の給与などを公表します

村では、給与や定員管理の状況についての透明性を高め、村民の皆さんにより一層のご理解をいただくために、職員の給与等を公表します。

■ 1 職員の任免及び職員数

(1) 職員の採用状況

職種	28.4.1現在	28年度退職者数	29年度採用者数 (28年度中採用会)	29.4.1現在
一般事務職	48人	1人	—	47人
保健師	5人	1人	1人	5人
栄養士	1人	—	—	1人
保育士	15人	1人	2人	16人
技能労務職	1人	—	—	1人
計	70人	3人	3人	70人

(3) 採用試験の実施状況 (平成28年度)

職種	申込者数	受験者数	採用者数
一般行政職	—	—	—
保育士	9人	9人	2人
保健師	5人	5人	1人

(2) 事由別の退職者数 28.4.2～29.3.31

定年退職	勸奨退職	普通退職	整理退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	出向	計
—	2人	1人	—	—	—	—	—	—	3人

(4) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

年度	一般行政								特別行政	公営企業等				合計
	議会	総務	税務	産業	土木	民生	衛生	小計	教育	水道	下水道	その他	小計	
29	1	14	5	7	4	25	2	58	7	2	1	2	5	70
28	1	15	5	7	4	24	2	58	7	2	1	2	5	70
27	1	15	5	6	4	22	2	55	7	2	1	2	5	67

※職員数には一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含みますが、臨時職員及び非常勤職員は含まれません。

■ 2 人件費及び職員給与

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

年度	住民基本台帳人口 (年度末)人	歳出額A 千円	実質収支 千円	人件費B 千円	人件費比率 B/A %	経常収支人件費比率 ※2 %
28年度	6,754	4,108,961	739,458	570,215	13.9	17.8
27年度	6,831	4,743,676	947,820	557,294	11.7	16.1
26年度	6,892	4,098,901	675,572	545,510	13.3	15.6

※1 人件費には、特別職に支給される給料や報酬などを含みます。

※2 経常収支人件費比率とは、村税や普通交付税など毎年経常的に収入される一般財源が、人件費にどのくらい充てられているかを示すものです。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

年度	職員数 人	職員給与費				一人当たり給与費 千円	平均年齢 (歳)
		給料(基本給)千円	諸手当 千円	期末勤勉手当 千円	計 千円		
28年度	66	243,119	28,327	93,784	365,230	5,619	41.2
27年度	63	236,343	26,907	88,861	352,111	5,589	40.6
26年度	62	229,904	25,761	82,965	338,630	5,462	40.5

※諸手当は、扶養、住居、通勤、管理職、時間外勤務等の毎月支給される手当です。

(3) 職員(職責別)の年間平均給与額 (平成28年度)

職責	職員数 人	平均年齢 歳	平均勤続年数 年	平均給料額(年額) 千円	平均手当額(年額) 千円	年収(控除前) 千円
課長	8	55.4	34.3	4,786	2,570	7,357
係長	23	50.5	29.7	4,472	2,418	6,890
役職なし	39	34.4	11.0	3,067	1,581	4,648

※年収額は、諸税・健康保険料・年金自己負担分などが控除される前の額です。

※手当とは、毎月決まって支給される手当及び6・12月期末勤勉手当の合計です。

(4) 育児休業の状況

区 分	平成28年度に新たに取得可能となった職員			前年度からの継続取得した職員	
	育児休業対象者数	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男 性	2人	—	—	—	—
女 性	2人	2人	—	—	—
計	4人	2人	—	—	—

※育児休業は、3歳未満の子を養育する職員であれば取得可能ですが、無給となります。

(5) 旅費、日当及び宿泊料の状況

旅費は、公共交通機関を利用する場合は実費支給となります。

目的地区分	日当	遠距離加算
片道50km未満	なし	なし
片道50km以上100km未満	1,000円	なし
片道100km以上250km未満	2,000円	なし
片道250km以上	2,000円	日帰り加算 4,000円

宿泊料			
村 内	郡 内	県 内	県 外
5,000円	8,000円	9,000円	12,000円

■ 4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数（平成28年度） 該当なし

区 分	降任	免職	休職	降給	計	失職
勤務成績の不良						
心身の故障						
適格性の欠如						
廃職過員						
刑事事件による起訴						
欠格条項該当						

(2) 懲戒処分者数（平成28年度） 該当なし

区 分	降任	免職	休職	降給	減免	戒告	計	失職
法令違反								
職務上の義務違反又は職務怠慢								
非行行為								

■ 5 職員のサービスの状況

(1) 営利企業等の従事許可の状況（平成28年度）

区 分	申請件数	許可件数
会社の役員等の地位を兼ねる場合	—	—
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	—	—
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	1件	1件
計	1件	1件

■ 6 職員の人事交流及び研修の状況

(1) 出向職員（平成29年4月～平成30年3月）

- ・県庁へ 1人
- ・飯田市こども発達センターひまわりへ2人（半年で交代し、2人で1年）

(2) 職員研修の実施状況（平成28年度）

研修名	受講者数	主な研修内容
基本研修	10人	課長・係長研修、一般行政職員研修（初級～上級）
専門研修	4人	政策形成、法規事務、指導能力の向上 等

※上記研修のほか、職員全員の内部研修を毎月1回程度実施しています。

(3) 措置要求及び不服申立ての状況（平成28年度）

区 分	前年度未処理件数	要求及び申立て件数	処理件数	今年度未処理件数
措置要求	給与			
	勤務時間・休暇			
	その他の勤務条件			
不服申立て	分限処分			
	懲戒処分			
	転任			
その他				

■ 7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診査の状況（平成28年度）

区 分	対象者	受診者数
人 間 ド ッ ク	30歳以上の職員	57人
生活習慣病予防健診	35歳以上の嘱託職員	31人
ヘルスクリーニング	上記以外の職員	38人

※理事者・嘱託職員を含めた人数です。

(2) 公務災害の発生状況（平成28年度）

区 分	件数	
公務災害	職務遂行中の負傷	4件
	職務に伴う合理的行為又は準備・後始末中の負傷	—
	出張中の負傷	—
	その他の行為中の負傷	—
通勤災害	—	

(9) 特別職の報酬等の状況

区 分	報酬等月額	期末手当
村 長	614,000円	6月期 1.55月分 12月期 1.70月分 計 3.25月分
副 村 長	522,000円	
教 育 長	461,000円	
議 長	255,000円	
副 議 長	190,000円	
常 任 委 員 長	163,000円	
議 員	153,000円	

■ 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

開始時間	終了時間	休憩時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前8時30分	午後5時15分	午後0時から1時	7時間45分	38時間45分

(2) 年次有給休暇の状況（平成28年1月1日～12月31日）

制度の概要	平均付与日数	平均取得日数
1年20日付与 繰越は最長で20日	39.0日	2.1日

(3) その他の休暇制度と取得状況（H28年1月～12月）

休暇の種類	休 暇 日 数 等	取得実績
選挙権・権利行使	その都度必要と認める期間	—
証人・参考人等	その都度必要と認める期間	—
ドナー登録・提供	その都度必要と認める期間	—
結 婚	連続して5日以内	1件
妊 婦 健 康 診 査	その都度必要と認める期間	—
妊 婦 保 護	1日1時間以内	—
出 産 前	8週間前から（多胎妊娠の場合は14週間前から）	2件
出 産 後	8週間後まで	2件
育 児 時 間	生後1年未満の子 1日2回その都度必要と認める期間	—
配 偶 者 出 産	2日以内	1件
忌 引	続柄及び生計関係により 7～1日以内の連続する期間	9件
父 母 の 祭 日	1日	—
夏 期	7～10月までの期間内に3日	平均2.5日
住居減失・損壊	その都度必要と認める期間	—
交通機関の事故	その都度必要と認める期間	—
通勤途上の危険	その都度必要と認める期間	—
ボ ラ ン テ ィ ア	1年に5日を超えない範囲内で必要と認める期間	—
療 養	負傷または疾病 90日以内	26件
組 合	職員団体の業務に従事 30日以内	—
看 護	疾病又は傷病の同居の父母等親族の看護 6ヶ月以内	—
介 護	父母等親族の介護 連続する3月の期間内	—

第9回 豊丘村リニア対策委員会が開催されました。

開催日時：平成29年7月20日（木） 午後7時30分～ 保健センター 2F

○委員出席者数 31名 ○長野県 2名 ○JR東海 16名(内JV 3名)
○中部電力 8名 ○豊丘村 6名 ○傍聴者数 21名

総務課 リニア対策室 ☎35-9050

1. 開会 昼神総務課長
2. 村長あいさつ
3. 会長あいさつ
4. 事業関係者等あいさつ
 - 長野県 リニア整備推進事務所 栗林調整課長 ○JR東海 名古屋建設部 古谷長野担当部長
 - 中部電力 リニア関連送変電G 永井統括部長
5. 協議・報告事項
 - (1) 変電所工事関係について〔中部電力〕
 - 説明 中部電力 前沢課長
 - 変電所工事について 配布資料とパワーポイントを使って説明
 - 変電所造成・工事等車両通行ルート・車両台数・調整池容量機能 等
 - 質疑応答

処分候補地の要望自体は有効と判断しているからです。

したがって、候補地としての本山は、継続しているものと認識していますので、この場で、村の見解を述べさせていただきます。

→会長 今、村長の見解につきましては、村はそういう方向で対応するという事でございますので、質疑応答というものはありませんが、どうしてもこの事について聞きたい事がありましたら出してください。よろしいですか？ では、この事については今の村長発言のとおりですので、承知をしておいてください。

(3)「発生土置場における環境の調査及び影響検討の結果について」への知事助言に対する対応方針について〔JR東海〕

説明 JR東海 小木曾 担当

○出席者紹介 担当部長 古谷 長野工事事務所長 平永 担当課長 小池 担当課長 太田垣

○本山発生土置き場における環境の調査及び影響検討の結果についての知事助言に対する対応方針について 配布資料とパワーポイントを使って説明

本山発生土置き場候補地については、地元の皆様の説明する機会を設けていきたい。具体的時期は関係者と相談し決めていく。

○質疑応答

対策委員会での質問・意見・要望	事業者等の回答（村・県・JR東海）
▶会長 専門的な説明がありました。今日ご覧になっても解りづらい事もあったと思いますが、今までの経緯を踏まえてお話がありました。それから、長野県からの助言を踏まえて、JR東海さんが追加でこういう事をやりますという方針を出されたと言う説明でした。今日の時点でご意見ご質問がありましたら如何でしょうか？	
③確認ですが、県からの助言についての対応を記した文書を届けたのは何時ですか？	⇒JR 今年の5月17日に長野県に対しまして回答を提出しております。
→事業者の対応方針について、植物4-(9)について具体的方法が書かれていますが、5月17日の時点で、移植などが終わっているところがあると言う話ですが、私には聞いていますが、そういう事実はありますか？	⇒本山の影響検討における移植については、平成29年4月に実施しております。
→と言う事は、こういう対応を県に向けて表明する前に、移植をしたと言う事は、私は手続的に違うのではないかと思います。県から指導が出された事に対して、お答えをして、県の方でこの内容でいいよとお答えが来てから移植をしたと言う事ならば手続き上問題ないと思いますが、それより前に行くと言うのはどうでしょう。私は、ちょっと違うと思いますか？	⇒JR 私どもの考えとして、移植をやる、やらないの検討結果については、2月の影響検討書を作成した時点で、“この種”については移植が必要だと考えております。その後県に対してその内容を報告しておりますし、その後技術委員会での説明をしている中の専門家の方の議論の内容、頂いた助言の中に、移植する種と言うのは保護の観点から直接申し上げられませんが、その種について直接助言は無かったものですから、移植する事は十分だと言う事で、移植をしております。
→そういうお考えが私は違っていると思います。それに、私どもは、この書類を見るのは今日初めてなんです。説明をいただくのも初めてなんです。こういう説明を私どもにする前に、移植をすると言う事自体も、今までの約束事から言っても…。	
〔以下委員による討議〕	
←前にも移植の話はあったではないですか。	
→どこの場でありました？	
←この場であったではないですか。	
→そうでしたか。	
←更にそれを丁寧に県から指導してもらって、そして今新たな方向で移植をする説明をしている。移植をする話は、前	

対策委員会での質問・意見・要望	事業者等の回答（村・県・JR東海）
▶会長 只今の説明に対して、ご意見ご質問がありましたら出していただきたいと思えます。いかがですか？ 今回の変電所は、田村区、林区、堀越区、河野区と全村が関係してきています。地元説明は丁寧にやっていただいておりますが、区長さん何かご意見は？	
①中部電力の変電所造成工事における使用道路については、特に当区内の長沢地区の生活道路への影響が懸念されることから長沢地区住民への説明もしてもらっており、その際には、安全面への心配から村道長沢線のカーブが多く見通しが悪い箇所への対策に関する質問が出されています。中電には、質問や意見に対する検討を期待します。	⇒中電 地元説明会で出されたご意見、ご要望については、本日の対策委員会以降、関係地区の役員の皆さまと現地を歩きながら確認させていただき、安全対策や改良についてご相談させていただきながら進めていきたいと考えています。
②車両通行ルートの提案があったが、車両通行にあたっての騒音、振動については、JR東海と同様の対応をいただけるものと受け止めています。振動においては、道路の継ぎ目や横断溝、橋の段差、騒音においては、上り坂でのエンジン音、人家のある所での急加速の回避等、中電は具体的な対策をどのように考えているのか？ 他の皆さん如何思われますか？	⇒中電 振動については現在調査中です。先ほどの安全対策と同様、関係地区の役員の皆さまと現地を確認させていただく際に、騒音、振動の影響が出そうな箇所をご指摘いただき、対応していきたいと考えています。人家のある場所での騒音のご懸念については、ダンプの運転手への教育を徹底し、運行開始当初は当社社員や請負業者が監視して、しっかり音を下げようとしてゆくり通行するように対応していきたいと考えています。
→会長 これから地元から出た意見要望については、実際に現場で地区の役員と対応を考えていくと言う事でよろしいですか？	⇒はい

(2)「本山発生土置き場」に対する豊丘村の見解

▶村長 議会一般質問でも出され、お答えしておりますが、村としての正式な見解をこの場で発表させていただきます。

本山生産森林組合所有地の発生土置場候補地に対する豊丘村の見解

平成25年4月5日 当時の本山生産森林組合 組合長 菅沼和明氏から、村へ提出された「発生土処分候補地の要望書」により、村ではその場所を候補地として適する場所として、長野県に報告し、その後、長野県からJR東海に候補地の報告がされているものです。

本山生産森林組合では今年5月18日に、JR東海に対し土地使用同意の撤回を通告してありますが、村では、この土地使用同意撤回と平成25年4月の発生土処分候補地要望書の取下げとは、別のものと考えています。

これは、本山候補地の要望に際しては、組合の意思決定手続きに瑕疵があったものの、組織決定の必要は無いことから、

対策委員会での質問・意見・要望	事業者等の回答（村・県・JR東海）
→凝固剤の入った土が廃土となるのですか？	硬さが違うので、あぁいったトラブルは基本的に起こらないと考えています。博多の場合は特殊で、薬液の量が足らなかつたり水が出たりしました。水が出たことが大きな問題なのですが、完全に岩種が違いますので、そういった事は今回考えられません。
→水脈調査はかなり実施しているという事ですか？	⇒今回は土質が土に近いものです。同じNATM（ナトム）でも岩の硬さによって工法が異なります。福岡は都市NATM（ナトム）という工法で、凝固剤を入れて固めないと掘れない。凝固剤を入れないと山が崩れてしまうという固さです。今回の私どもの工事は、発破を掛けて掘っていくような山になりますので凝固剤は使いません。そこで発生するズリは、吹付コンクリートが若干混ざりますが、凝固剤が混ざる事はありません。
→気を付けてよろしくをお願いします。	⇒山岳トンネルは距離が長いものですから、全線にわたって調査を実施する事はほぼ不可能です。各種試験があって、大体水が出る所は解っております。しかし、山の高さなどの関係から調査が適切でない事もありますので、私たちの場合は、先に小さな穴を掘って、水が出るか出ないかを確認しながら掘っていきます。先にチェックするというより、実際に確認しながら掘っていく方法を取ります。以前は無かった技術ですが、最近の技術で現場で確認チェックしながら、水が出なかつたら掘り進めるようにします。水が出れば、水を抜くなどの作業をしてから掘り進めます。

(4) 現在の進捗状況について

1. JR東海より

①現在実施している工事の進捗状況について説明します。

- A. 林道大島虻川線 道路改良 83箇所 落石対策箇所 17箇所 実施予定
道路改良 9箇所完了 2カ所施行中 3箇所落石対策工実施中
- B. 村道小枝線 アスファルト舗装前の碎石の敷き均しを実施中確認書締結後に道路改良工事を開始できるよう準備作業を進めています。

②きのこ山シーズンの9月1日～11月10日の間は、村道小枝線、林道大島虻川線、村道中央横断線、県道長沢田村線の改良工事は実施しない。この期間は、村道長沢線、村道中央線の安全対策工事を実施する。今後、林道大島虻川線では、盛土工、切土工、擁壁設置工事の為通行止め工事を予定しています。迂回路の村道小枝線の改良をそれまでに完了したい。

⇒質疑応答 なし

2. 中部電力より

現在、調査、測量、設計、自主環境調査を実施しています。今後は、地元の皆様との協議、地権者との合意をふまえて、変電所は平成30年の秋、送電線は平成31年の秋ころから着手を目指しています。

⇒質疑応答 なし

3. 長野県より報告事項

長野県は、用地取得事務のうち、用地交渉と用地契約を担当しています。坂島非常口と戸中非常口については、契約済となっています。変電所用地、壬生沢坑口用地については、用地測量が整っていないため、交渉に至っていない状況です。

⇒質疑応答 なし

(5) 今後の進め方

次回の開催予定を、9月中旬から9月下旬頃に予定したいと考えています。

6. 閉 会

○終了時間 午後9時30分

対策委員会での質問・意見・要望	事業者等の回答（村・県・JR東海）
からずつとある。初めてではない。 →こういう正式な文書で出てきたのは初めてだと思います。 ←長野県から助言を受けたので、それを説明してる。最初から移植すると言っています。 →そうでしたか。記憶違いあるとすれば、もう一度確認をします。これについては以上です。	
④資料の県助言と事業者の対応方針の6分の6ページその他の(2)に「環境面や安全面での住民の心配を解消するよう、丁寧な対応に努めること。」とあり、実際に色々配慮いただいているところですが、2週間ほど前のPTAの会合の際に、北村自治会の父兄の皆さんから、リニアのダンプの走行が芳しくないという意見があり、実際にどうなのか聞いたところ、「センターラインをオーバーしてくる」「スピードを相当出している」県外ナンバーのダンプらしいのですが「携帯電話を掛けながら走っている」という事であった。工事が始まったばかりでこの様な状況では今後非常に心配だという声が北村地区の父兄から出ました。「20日の会合で伝える」旨話しましたら、「そんなに待てない」と言われ、学校の教頭先生を通じて、工事会社へお願いをしてみますと言う事としました。工事用道路の建設が始まっている中で、早速地元の皆さんの懸念されている問題がやや起きつつあるという状況と思います。実際に豊丘南小学校の先生方から、JRさん若しくは建設会社さんをお願いが上がっていると思いますが、今一度再確認をお願いしたいと言う事と、学校から上がった意見に対して地元の方の心配を解消できるような対応をお願いしたいと思います。	⇒JR（JV） 工事を担当の共同企業体からお答えします。6月12日から工事を開始しています。実際に大型のダンプは現在使用していません。10t車のダンプは碎石を積んでくるものを最初の頃若干使用しましたが、現在は4tの小型の物を利用しています。工事のルールとして、工事車両については黄色のステッカーを貼る事としていますので、もう一度ご確認をお願いします。JV事務所建設で、地元の企業さんと、土砂を入れる際に大型のダンプを利用しましたが、ゴールドデンウィーク前に40台くらい利用しています。リニア工事としては、土砂運搬を行っていませんので、私どもの車両ではないと確信しています。工事は、地元の企業さんをお願いしていますので、地元の関係会社車両を利用していますので、県外ナンバー車両は利用しておりません。
→承知しました。今の報告を学校の方へ持ち帰りたいと思いますが、地元の皆さんがピリピリしているというか、心配されていますので、リニア工事の皆さんだと決めてかかっている訳ではありませんが、私たちの工事車両ではないと片付けるのではなく、地元もナーバスになっている所もありますので、該当する車が通ってしまつたら是非業者間で水平展開を取っていただけるようお願いいたします。またJRさんの車両には黄色いステッカーを貼っている旨の周知をお願いします。	⇒JR 非常にリニア関係の工事は注目されています。大型車両が通っているとリニアの関係かな？と思われる所があります。当然我々の方は我々の方でしっかりとルールを守って安全に運行できるようやっていきたいと思ひます。再度肝に銘じてやっていきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。
▶会長 随分注意をしながらやったださっているようですが、JVさんもより徹底していただけるようお願いしたいと思います。PTAの方たちも、地域住民の皆様もみんなそうだと思いますが、大切なお子さんの事故防止についてお互いに注意していただきたいと思ひます。他に如何ですか？	
⑤トンネル工事の工法について、博多の事故は凝固剤が少なかったと聞く。凝固剤をかなり入れると思う。トンネルを掘ると凝固剤の入った土砂が廃土となる。そのあたりをお聞かせいただきたい。	⇒JR（JV） 博多の工事の場合、工法はここと同じNATM（ナトム）工法です。しかし掘削地山に大きな差があり、私たちの対象地山はご存じのように花崗岩で、墓石クラスの硬い物が出て来る予定です。しかし亀裂があつて山の悪いところも認められます。まず穴を掘って、硬い柔らかいを確認してから掘っていきます。その時に適切に固まる薬を入れながら掘っていきます。圧倒的に博多の場合と岩の

環境係からのお知らせ

「ごみ分別ガイドブック（改訂版）」を配布します

平成29年9月からのごみ分別区分変更に伴い、「ごみ分別ガイドブック（2017年改訂版）」を8月に全戸配布します。2世帯住宅などで追加配布の希望があれば役場でお渡しできます。受け取りにご来庁ください。

ガイドブックをご覧いただき、ご活用ください。引き続き、正しい分別と正しい出し方にご留意いただきますようお願いいたします。

出し方が分からない、どのごみの分類になるのかわからないなど、不明な点はお気軽に環境係までお尋ねください。

秋のごみゼロ運動を実施します

豊丘村では毎年、秋のごみゼロ運動を9月に実施しています。村民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■日時

9月24日（日）
朝6時より 小雨決行
※大雨の場合は10月1日に延期

■実施内容

道路、地区内に捨てられているごみの収集
家庭内のごみは、それぞれのごみ収集日に出してください。

■実施区域

各区長さん、自治会長さんの指示区域
自治会未加入の方は、家周辺のごみ拾いをお願いします。

■参集範囲

全村各戸1名以上、小中学生の皆さん

■持ち物

空き袋・ごみバサミ・軍手など

■分別方法

可燃ごみ（廃プラ含む）、不燃ごみ（容器プラ・埋立て等）、金物類、びん類の四種類に分け、区長さんと自治会長さんにお配りする収集袋へ入れてください。袋に入らないものは、そのまま出してください。



環境課 環境係
☎35-9057

9月10日は 下水道の日！

1. 下水道の日について
元は1961年（昭和36年）当時、遅れる日本の下水道の普及促進（普及率6%）を目的として「全国下水道促進デー」として制定されましたが、2001年（平成13年）に旧下水道法制定100周年を記念して改称されました。9月10日は、ほぼ雑節の220日に当たる日で、下水道の役割の一つである「雨水の排除」を念頭に、台風による大雨に備えるという趣旨で選定されました。
2. 豊丘村の下水道
下水道は、安全で快適な生活を確保し、良好な水環境を創造するために必要不可欠な生活基盤施設であり、引き続きその積極的な整備を推進していくものです。
3. 豊丘村の下水道
下水道全国普及率6%の90年代当時から50年あまりが経過しました。現在の豊丘村の普及率は99.1%と、長野県全体の普及率97.4%、全国平均89.9%から見ても高い水準を誇っています。



5月25日
浄化センターに流れ込んだ異物が緊急停止。

4. 下水道には速やかに接続を
下水道は生活排水や事業排水などの汚水を処理し、生活環境の改善や水質改善に貢献しています。これらの施設が整備された地域では、速やかに接続しましょう。

環境課 上下水道係
☎35-9058

豊丘村第7期介護保険事業 計画策定委員を公募します

村では今年度中に、平成30年度～32年度の新しい介護保険事業計画を策定します。

つきましては、村民の皆さんの幅広いご意見を、高齢者福祉行政に反映させていくため、第7期介護保険事業計画について協議していただく委員の一部を公募します。

■募集人員

2名程度

■募集資格

次の条件をすべて満たす方とします。

- ・豊丘村内に居住する満40歳以上の方
- ・豊丘村の高齢者福祉について関心を持ち、今後の介護保険や高齢者福祉の方向や施策について積極的にご意見をいただける方
- ・開催される委員会に出席できる方（なお平成29年度の会議は10月～平成30年3月までに5回程度で、原則平日の昼間開催します）

■任期

平成33年3月31日まで

（平成30年度以降は年2～3回程度の委員会開催予定）

■応募方法

応募される方は以下の内容を記載した応募用紙を、持参または郵送で提出してください。応募様式は問いません。また、応募は電話、FAX、電子メールでも受け付けます。

【記載事項】

- ・氏名・住所・年齢・性別
- ・電話番号

■応募期限

平成29年9月11日（月）

■応募・お問合せ先

豊丘村役場
健康福祉課 介護保険係
☎35-9064
FAX 35-5115
電子メール
houkatsu@vill.nagano-toyooka.lg.jp

健康福祉課 介護保険係
☎35-9064

家屋の新築・増築・取壊しはご連絡ください

平成29年中（平成29年1月2日～平成30年1月1日）に家屋の新築・増築又は取壊しを行われた場合、平成30年度から固定資産税が課税または除外されます。

上記に該当する家屋がある場合、または年末までに予定されている場合は、現在、隣組回覧で依頼しております『新築・増築又は取壊し家屋調査票』にご記入いただくか、役場税務係まで直接ご連絡くださるようお願いいたします。（既に連絡をいただいている場合は必要ありません）

また、6月に送付いたしました固定資産税課税明細書を再度ご確認ください。「現存する家屋の記載がない」「取り壊した家屋が載っている」など、以前からの家屋の課税についても、課税明細書と相違する点がありましたら、役場税務係までご連絡ください。

※法務局で不動産登記をした家屋でも、ご連絡くださるようお願いいたします。

※家屋には、住宅、店舗、長屋の他、車庫・物置・柿干場・土蔵・作業場等も該当します。

《新築・増築の場合》

平成30年度から固定資産税が課税されます。職員が、税額を算出するための調査（家屋評価）にお伺いします。

《取壊しの場合》

平成30年度から固定資産税が課税されなくなりますが、お申し出がない場合は、役場では把握することができず、そのまま課税されてしまいますので必ずご連絡をお願いします。

◆課税対象となる家屋とは

- ①土地に定着して建築されていること。（ボルト等で固定されていなくても課税対象となる場合があります。）
- ②屋根及び周壁又はこれに類するものがあること。（壁がなくてもガラスや建具などがあれば、「これに類するもの」にあたります。なお、周壁は三面以上あるものが対象です。）
- ③住宅、店舗、工場、倉庫、物置などの用途に使用することができる状態にあること。

税務会計課 税務係 ☎35-9051

こんにちは 農業委員会 です

農業委員会事務局（産業建設課 農政係 ☎35-9056）

◆「知らなかった」ではもったいない！ 農業者年金で実りある積み立てをしませんか

農業者年金は、農業に従事されている方が加入できる公的年金で、たくさんのメリットがあります。経営主だけでなく配偶者や後継者などの家族農業従事者も加入できます。ご主人の加入だけでは、先にご主人が亡くなった時、奥さまの支えが国民年金だけになってしまいます。女性は、男性より平均余命が5年長いと言われています。国民年金の不足分をしっかりとカバーするためにも農業者年金の加入をお勧めします。

1 農業に従事されている方は誰でも加入できます

60歳未満の国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く。)であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

家族一人ひとりの年金を！ 今、女性の新規加入者が増えています



2 保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ(月額2万~6万7千円の間で千円単位)、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。



3 税制面で大きな優遇措置があります

- 支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります(支払った保険料の15%~30%程度が節税)。
- 農業者年金基金が保険料を運用して得られる収益(保険料の運用益)は非課税です。
- 将来受け取る農業者年金には、公的年金等控除が適用されます。(65歳以上の方は公的年金等の合計額が120万円までの場合は、全額控除できます。)

つまり入口から出口まで税制上の優遇措置があります



◆全国農業新聞を購読しませんか

全国農業新聞とは、農業者の公的代表機関で全国組織の「全国農業会議所」が発行している新聞です。

この新聞は、農業経営規模の専業、兼業を問わず、農業に携わっている方の専門誌として週刊でご自宅に郵送されるものです。農政・経営・流通の記事では、週刊紙の特性を生かし、じっくりと取材され経営に役立つ旬の情報が満載です。また、地方、暮らしの記事では、食と農を通じて健康や生活に役立つ情報や、身近な地域の話も豊富です。購読料は、月700円です。購読希望は、地元の農業委員または、産業建設課内、農業委員会事務局までご連絡ください。



毎週金曜日発行
月700円(年8,400円) 消費税・送料込み

◆予約制9月農地相談のご案内

農業委員会では、毎月1回、農地相談を行っています。

農地を貸したい、米や野菜を作りたい、果樹栽培をしてみたいなどのご相談がありましたらお気軽にご利用ください。また、農業者年金相談も承ります。

9月の相談日は、9月11日(月)午後5時30分からです。

相談をご希望の方は、当日の正午までに、農業委員会事務局(産業建設課 農政係 ☎35-9056)へお申し込みください。



平成29年度 日本赤十字社活動資金募集のお礼

活動資金総額 **739,050円**

ご協力ありがとうございました。

5月から6月にかけて、隣組回覧等にて村内各世帯に日本赤十字社の活動資金募集についてお願いしたところ、739,050円の拠出をいただきました。

多くの皆様からご協力をいただき、誠にありがとうございました。

皆様から拠出いただいた活動資金は、日本赤十字社長野県支部へ送金し、災害救護活動、救急法講習会、地域での赤十字奉仕団活動等の赤十字活動に使用されます。

赤十字の活動は、皆様の温かいご支援で支えられています。どうか、今後も継続してご支援をいただきますようお願い申し上げます。

健康福祉課 福祉係 ☎35-9060

9月3日(日)に豊丘村総合防災訓練を実施します

今年度も土砂災害を想定した訓練を予定しており、主要内容は以下のとおりです。

①避難勧告訓練

9月3日午前7時32分に同報無線により、避難準備・高齢者等避難開始を発令します。これにより避難行動要支援者に対し、早めの避難行動を開始するよう求めます。午前8時00分に同報無線により、避難勧告を発令し、村民の皆様には避難を勧めます。この放送はサイレン放送にて屋外・屋内ともに最大音量にて村内一斉に告知します。通常放送に比べ、大きな音量で放送されますのでご承知ください。

②情報伝達収集・避難訓練

避難勧告をうけ、自治会内にて決められている一次避難場所へ避難をします。避難した状況について情報伝達訓練を行います。

▼各家庭では

9月3日午前8時00分の避難勧告をうけ、避難開始。各

自治会内の一次避難場所へ避難した後、隣組長へその状況を報告。

▼隣組では

隣組内の各世帯の避難状況を確認し、その状況を自治会長へ報告。

▼自治会では

自治会内の避難状況や、避難場所を確認し、その状況を区長(地区委員長)へ報告。

▼区では

区内の避難状況や、避難場所を確認し、災害対策本部(役場)へ状況を報告。

③炊き出し訓練

村内9地区内にて炊き出し訓練を実施予定です。

④消防団緊急招集訓練

消防団は、午前9時に緊急招集訓練を行います。同報無線により招集放送を行い、消防車両にて、役場駐車場に集まります。その後、村内の消火栓ボックス内を確認し、老朽化ホースの交換を行います。

こちら消防団です！！

7月9日(日)に喬木村で開催された飯伊操法技術大会の結果をお知らせします。

小型ポンプ操法の部	豊丘村A	第13位
	豊丘村B	第5位
ラッパ吹奏の部	豊丘村	第4位

総務課
☎35-9050
総務係



福島てっぺん公園 灯籠まつり



福島てっぺん公園では灯籠まつりが7月15日と16日に開催され、大勢の見物客が訪れました。
今年のメーンは保育園児が作ったペットボトル灯籠で、公園の遊歩道に飾られました。
会場では夕方から、踊りや演奏などのイベントがあり賑わいました。しかし日が暮れると、釣糸で吊るされた灯籠がまるで宙に浮いた様に辺りを照らし、幻想的な雰囲気になりました。
公園では浴衣姿の方も見られ、心地よい夜風が吹く中、灯籠と夜景の共演を満喫していました。



南・北小学校4年生が慈恵園で通学合宿



南・北小学校の4年生を対象にした通学合宿が、6月から9月まで、6班に分かれて行われています。
この合宿は、子供たちが慈恵園に3泊4日寝泊まりし、慈恵園から普段通り学校へ通うもので、生活リズムの確立や、自分をコントロールする力を身に付けることを目的に始まりました。
1日目は、合宿での注意点を聞き、4日間過ごす園内を見て回ったあと、勉強部屋に移動して、宿題をしました。児童たちは、慈恵園の先生や短大のお姉さんに見てもらいながら、真剣に宿題をしていました。
2日目には、翌日作る夕食の買い出しをして、3日目は買ってきた食材でカレー作りをしました。
家で料理を手伝うことの少ない児童たちも、この日は自ら包丁を握り、慣れない手つきながらも、仲間と協力して調理を楽しんでいました。



公設学習塾「豊丘みらい塾」開講



中学3年生を対象とした公設学習塾、豊丘みらい塾が7月に開講しました。
これは生徒の学力定着を願い、教育委員会が中心となって開設したもので、英語・数学・理科の三教科です。
会場は中学校の教室で、毎週水曜日の放課後、1時間行われます。
指導は教職OBなど、各教科2人の支援スタッフがを行い、復習を中心に生徒へアドバイスをします。
豊丘みらい塾は来年2月末まで全28回が予定されています。

北保育園 河野の獅子舞を見学



北保育園では、河野大宮神社の獅子舞とふれあう体験授業を7月18日に行いました。
当日は、獅子舞の演舞を間近で見たり、獅子舞の中身はどうなっているのかを中に入ってみ学しました。
湯沢園長は、「地域の文化に間近で触れ合うことで、将来、保存会などの地域活動へ、積極的に関わってほしい」と話していました。
北保育園では今後、運動会へ獅子舞を招待したり、保存会の皆さんを園に招いたり、継続して地元の皆さんと交流していきたいとのことでした。

音楽で地域を熱く！とよロク2017開催



7月30日に開かれた「とよロク」には、飯伊5高校から10のバンドが出場し、熱い演奏を披露しました。
会場のゆめあるでは大勢の観客が詰めかけ、ステージ上で繰り広げられる高校生たちの演奏や歌声、そして派手なパフォーマンスに歓声を上げて盛り上がっていました。
また、一般やゲストによるライブもあり、会場を沸かせました。
コンテストは、飯田・風越・OIDE長姫の混成バンド「サルノオサ」が優勝し、焼肉食べ放題券と「とよおかまつり出場権」を勝ち取りました。

創部8年目の快拳 中学サッカー部 北信越大会出場



創部8年目にして北信越大会へ出場した中学サッカー部。注目の試合が8月3日に松本市で行われ村からも大勢の方が応援に向かいました。
第一試合の対戦相手は石川県の小松南部中学校でした。試合では相手の堅い守りに阻まれる中、前半に1点を先制され、後半7分にも追加点を許しました。後半24分で10番中原君がゴールネットを揺らしましたが、2対1で惜しくも敗れました。
試合を終えた選手からは悔しいながらも、「大舞台で全力を出し切れ良かった」という声が聞かれました。

こんにちは!

笑顔きらきら子育て広場

子ども課
子育て支援係
子育て支援専門員 多田・仲宗根
(☎35-9078)

米粉ねんどであそんだよ! <7月特別企画>

米粉に触れて、練って伸ばして、つぶしてあそぶ。さらさら、ふわふわ、とろとろ...
いろいろな感触を楽しみながら米粉ねんどであそびました。ねんどあそびが、初めてのお友だちもい
ましたが、おかあさんが楽しそうに触っている姿を見る中で、少しずつ触ってあそび事ができました。
おかあさん達が「感触が気持ちいいな〜!」と言って、花やバナナ・アンパンマンなどを喜んで作って
楽しんでいました。



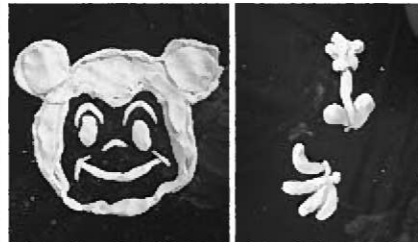
米粉に水を入れて、おかあさんと一緒にこねこね
ふわふわで気持ちいいね!



粉だらけになって大喜び!
たくさんあそべていいね〜!



小さな手でころころと丸めたり、にぎったり...
何をつくらうかな〜?

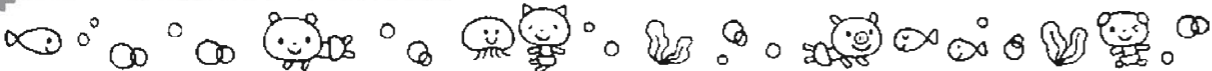


おかあさん達の力作
ミッキーマウスとお花とバナナ

水あそび...たのしいね〜!



水あそびができるよう、梅雨が明けてから中庭にプールを出しました。
朝から太陽が照りつける日には、午前10時ごろから子育て支援
センターに親子で来て、水あそびを楽しむ姿が見られます。
水の感触に大喜びのお友だちの「きゃー!きゃー!」という声
が中庭に響いています。おかあさん達も水の中に手を入れて、
「気持ちいいね〜!」と楽しんでいました。



信州クールシェアスポット ~涼しさをわがちあおう!~

ご家庭の冷房を止めて、快適に過ごせる施設や場所、行事に出かけ涼しさをわがちあうことで、節電
につながる取組みをクールシェアと言います。

快適に過ごせる施設として、今年度、豊丘村子育て支援センターを登録しました。親子で快適に、安
心して遊べる子育て支援センターに是非お出かけください。

健康とよおか21

元気が 大好き♪

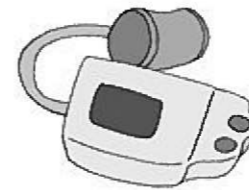
健康福祉課保健衛生係
☎35-9061

脳血管疾患の最大の危険因子

脳血管疾患の最大の危険因
子は、高血圧です。脳の血管は
身体他の部分に比べて、沢山
の血管が存在しています。狭い
中に密集して血管があるため、
脳の血管は複雑に曲がってお
り、血管の壁が高血圧の影響
を受けやすくなっています。ま
た、脳の血管のなかには直角
に曲がる走行をしているもの

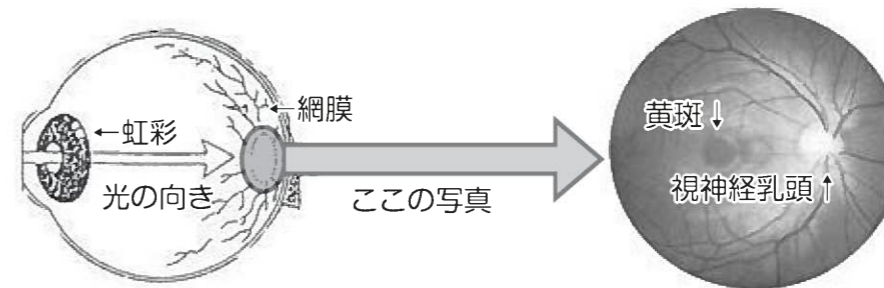
豊丘村で要介護認定を受け
た方の6人に1人が脳血管疾
患の原因としており、要介護
認定の原因の第3位を占めて
います。脳血管疾患の主な疾
患は、脳梗塞や脳出血、くも
膜下出血などです。

があり、そのような部分も血
管の壁が血圧の影響を受けて
傷みやすくなっています。さら
に、中大脳動脈という3mmの
血管から0.2mmの細動脈の血管
へというように、太い血管から
急に細い血管になる部分があ
り、血圧の影響を受けやすい
だけでなく、つまりやすい部
分でもあります。このように、
脳の血管の構造は高血圧に弱
い造りになっているため、脳血
管疾患の最大の危険因子は高
血圧なのです。



高血圧による脳の 血管の変化を 確認しましょう

高血圧による脳の血管の変
化や傷みを確認するには、脳
の血管と繋がっている目の奥の
網膜の血管を見る検査、眼底
検査が有効です。健診結果に
は、下記の表のようにH0S
0など、アルファベットと数字
が記載されています。Hの方が
高血圧による変化で、Sの方
が動脈硬化による変化です。
分類は0から4まであり、0
が正常で4が重度の血管変化
です。そして、KWと書いてあ
るのが、総合判定です。分類は
0群からIV群まであり、ここ
がIIになると、脳の血管
にそろそろ色々な変化が起こ
る可能性が高くなってきたと
いうことです。ただこれは、一
度血管の状態が悪くなつてし
まっても、この先ずっと悪く
なったままではありません。高
血圧などの血管を傷める原因
を改善し、血管の状態を良好
にすることで眼底検査の結果
も良くなる場合があります。今
年の健診で眼底検査を受けた



方は、是非ご自身の結果から
脳の血管の状態を確認して
てください。眼底検査は、村
の健診では国保の40〜74歳・全
保険の39歳以下・75歳以上
の方が受けることができます。国
保以外の40〜74歳の方は、ご
自身の医療保険者へお問い合わせ
ください。

眼底検査の分類表

	0	1	2	3	4	
H(高血圧性変化)	正常	→			出血	視神経の眼球入口の腫れ
S(動脈硬化性変化)	正常	→			進行した動脈硬化	重度の動脈硬化
	0群	I群	II群	III群	IV群	
KW(総合所見)	所見なし	→			顕著な硬化性変化 眼底出血	視神経の眼球入口の腫れ



交流センターだいち
 電話 34-2520
 FAX 34-2521
 電子メールアドレス
 npo@toyooka-daichi.jp
 ホームページ
 http://www.toyooka-daichi.jp

交流センター だいち 便り

りんごオーナー つがる収穫祭

9月3日につがるの収穫祭が長沢りんご村で開催されます。当日は、家族連れの人や、ナーさん中心に200名余の皆様が来村され、つがるの収穫をされます。

今後のりんごオーナーの日程は、シナノスイートが10月8日・シナノゴールド・陽光が10月22日で、大勢のオーナーさんが収穫に豊丘村へ来村されます。

また、当日はだいちの直売コーナーへの、農産物出荷も併せてお願いします。

農業ワールドEXPOで 農業研修

10月11日(水)に、農業スキルアップ研修として、千葉県幕張メッセで開催される「農業ワールドEXPO」の見学に行く計画を立てました。

今回で七回目となる農業ワールドEXPOをはじめ、道工具・作業用品EXPO、フラワー・ガーデンEXPO、次世代農業EXPOなどの6

展と日本の食品輸出EXPOが同時に開催され、2,170社が出展する大規模な展示会です。

参加内容はつぎのとおり。
 実施日 10月11日(水)
 集合場所 だいち
 集合時間 午前5時
 参加費用 無料

ただし、食事代などは個人負担です。交通費などはだいち費用で対応します。

申し込み期限は9月15日までにだいちへお申し込みください。

「堀越まつたけ観光」の 予約開始します

今年で45年目を迎える、堀越まつたけ観光の予約が9月1日からスタートします。毎年予約の電話が殺到し、人気の高さに長年の賜物と感じているところです。

予約は土・日曜日が多く、平日は割合と空いているので、平日がお勧め。9月中旬までの予約はだいちで、9月下旬からは堀越松茸観光で直接受付できます。大勢の方に松茸をたべていただきたいと思えます。

棚田オーナー コスプレ・稲刈り

福島地区の棚田オーナーの稲刈りイベントが9月9日(土)に開催されます。夢のギャップコラボレーションとして田舎体験とコスプレの第2弾です。地域の活性化に取り組み地域おこし協力隊が起案し、稲刈りに支援して頂くコスプレ参加者を募集します。

詳しくは地域おこし協力隊、佐和隊員まで。
 役場産業建設課
 ☎35-9056

りんご狩り 『たむら夢畑』

田村原観光組合は『たむら夢畑』として、りんご狩り観光を9月のつがるから11月のふじまで行います。

その間、11種類のりんご狩りを楽しみます。



栗の出荷を お願いします

だいちでは8月27日から、栗の集荷を始めます。業者から今年度新規顧客があり、多くの栗を出荷してほしいとの要請が来ています。少量でもかまいませんので、出荷をお願いします。10月22日まで集荷を予定しています。

入園料は小学生以上お一人様500円と、収穫料として1kg500円の設定です。ご家族やお友達と秋の味覚りんご狩りを楽しんでみませんか。ご予約とお問合せはだいちまで。
 ☎34-12520

くらしの 情報

「全国一斉養育費相談会」(電話無料相談)実施のお知らせ

長野県司法書士会

長野県司法書士会では司法書士による「全国一斉養育相談会(電話無料相談)」を実施します。

日時

9月2日(土)
10時~16時

電話番号

0120-1567-1301

相談料

無料

(電話による無料相談です)

お問合せ先

長野県司法書士会

☎026-1232-17492

おいなんよ! 試験場へ!!

〜 南信農業試験場 一般公開 〜

平成29年9月9日(土) 午前10時~午後3時



オリジナル新品種「サザンスイート」



中央自動車道 松川より車20分
中央高速バス 高森バス停より徒歩15分
JR飯田線 市田駅より徒歩30分

駐車場等での事故については、当場では責任を負いかねますのでご注意ください

なし試食

・新品種「サザンスイート」「南月」などをご用意します

なし販売

・「サザンスイート」「幸水」「南月」などの販売を予定しています
 ただし、品種によっては数量を限定させていただきます場合があります
 ・商品が無くなり次第終了させていただきます
 ・マイバッグのご持参をお願いします

試験ほ場見学

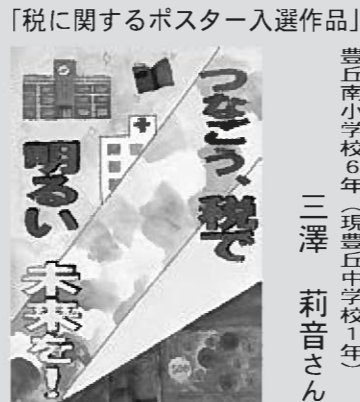
・ほ場見学コース：クイズに正解した方に粗品を進呈します
 ・ほ場案内：11:00と14:00に試験内容をご案内します
 ・試験研究内容のパネルを展示します

長野県南信農業試験場

〒399-3103 下伊那郡高森町下市田2476
 Tel : 0265-35-2240 Fax : 0265-35-4887
 http://www.pref.nagano.lg.jp/nannoshiken/
 E-mail : nannoshiken@pref.nagano.lg.jp

しあわせ 信州

今月の納税



この作品はみなみ信州農業協同組合長賞です。

口座引落日 9月27日(水)
 納入日 9月28日(木)
 納期限 10月2日(月)

・集合税 4 期
 ・下水道料 8・9月分
 ・有線使用料 8・9月分
 ・保育料 9月分
 ・介護保険料(普通徴収分) 9月分

・後期高齢者医療保険料(普通徴収分) 9月分

■引落日の前営業日までに口座をご確認ください。

■口座の変更や内容の追加は、引落日の前月までをお願いします。

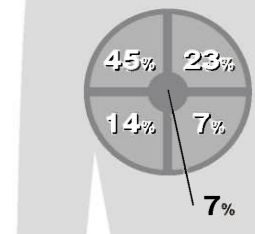
税務会計課 税務係 ☎35-9051

乳がんは、唯一自分で発見できる可能性があるがんです

◆自己触診のタイミング

閉経前の方…月経終了後、1週間以内の乳房が柔らかい時期に行いましょう
閉経後の方…毎月一定の日を決めて行いましょう

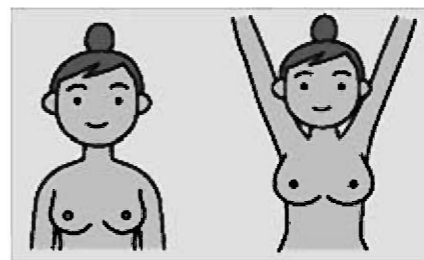
[乳がんの好発部位]



◆自己触診の方法

①まずは「見してみる」

鏡の前で両腕を上げたり、下げたりして、乳房や乳首をよく観察しましょう



ポイント

- 乳房に ひきつれ、くぼみ、変色 はないか
- 乳首が へこんだり、湿疹、ただれはないか

②次に「触ってみる」

仰向けに寝て、一方の手を頭の後ろにおきます。もう一方の手の指をそろえ、指のはらで乳房を上から柔らかく押さえるように触れます。



ポイント

- そろえた指のどれかに他と異なった硬さのものが触れないか
- わきの下も忘れずに、しこりがないか触ります

③最後に「しぼってみる」

乳首を軽くつまみます



ポイント

- 異常な分泌液が出ないか
特に、血液がまざったような液が出ないか

※もしも異常に気づいた時は、早めに専門医の診察を受けましょう
(乳腺外科)

月1回の自己触診は、早期発見に有効ですが…

2年に1度は乳がん検診を受けましょう



子どもの性被害予防のための取組支援事業補助金

県庁次世代サポート課

子どもの性被害予防のための研修会を開催する場合には、経費の一部を補助します。

■対象

概ね10人以上の保護者、親子、地域の方などで構成するグループやPTAなど

■内容

性や人権教育に関するもの、インターネットの適正利用に関するものなど

■補助金額

講師謝礼・交通費、教材費、会場使用料
(1事業あたり25,000円を上限とする)

■お問合せ

長野県将来世代応援県民会議
(県庁次世代サポート課内)
☎026-235-7210

NAGANO多言語コールセンター

県庁観光誘客課

県では北陸信越運輸局と連携して、外国人観光客とのコミュニケーションを電話通訳でサポートする「NAGANO

多言語コールセンター」を開設しました。

利用料は無料で、どなたでもご利用いただけます。円滑な通訳サービスの提供のため、電話番号等の事前登録(登録料無料)をお願いします。

■利用可能期間

平成30年3月30日まで(24時間・年中無休)

■料金

通話料・通訳料は無料

■対応言語

英語、中国語、韓国語、タイ語、インドネシア語

■フリーダイヤル

0120-6911792

■お問合せ

県庁観光誘客課国際観光推進室
☎026-235-7248

自動車税の納税確認が電子化されました

県庁税務課自動車税係

平成27年12月から、車検時の自動車税の納税確認が電子化され、納税証明書の提示を省略できるようになりました。

そのため、平成29年4月か

ら、減免の承認を受けている自動車の車検用納税証明書の送付を廃止しました。

なお、納税証明書の交付を希望される場合は、お近くの県税事務所へお問い合わせください。

■お問合せ

長野県総務部税務課自動車税係
☎026-235-7051

「司法書士無料法律相談」

開催のお知らせ

長野県司法書士会飯田支部

■日にち 10月14日(土)

■相談時間 13時~15時

■開催場所 交流学習センター「ゆめあ

るて」

①研修室3・②和室

■相談員 長野県司法書士会より、3

名出席予定

■連絡先 飯田支部事務局 登内まで

飯田市上郷黒田897番地

☎22-0306

定例相談 ●秘密厳守・相談無料●

行政相談(定例)・くらしの相談

- 日時 9月26日(火)午後7:00~9:30
- 場所 介護予防拠点施設「はつらつ」
- 相談員 行政相談委員(福澤英夫)、民生児童委員

行政相談(随時)

- 相談員 福澤英夫(行政相談委員)(自宅 Tel.35-5932)
- 内容 国の仕事など行政全般に対する苦情や要望など

高齢者福祉

各地区の民生児童委員
健康福祉課福祉係(Tel.35-9060)

在宅介護・介護保険制度

- 在宅介護に関する相談
地域包括支援センター(Tel.35-9064)
- 介護保険料及び納入方法に関する相談
健康福祉課介護保険係(Tel.35-9060)

障がい者福祉

- 障がい者の生活・障害者手帳・支援費制度・補装具・各種手当等に関する相談
健康福祉課福祉係(Tel.35-9060)
- 身体障がい・知的障がいに関する相談
飯伊圏域障がい者総合支援センター(Tel.24-3182)
- 精神障がいに関する相談
南信地域生活支援センター(Tel.56-8732)

児童福祉・子育て

- 児童福祉・子育てに関する相談
健康福祉課福祉係・子育て支援センター(Tel.35-9060)
- 18歳未満の子どもに関する相談
飯田児童相談所(Tel.25-8300)
- 心身の発達に障がいや遅れのある就学前のお子さんの相談
飯田市療育センターひまわり(Tel.23-6097)

人権問題

- 飯田人権擁護委員協議会(Tel.22-0045)
(豊丘村人権擁護委員:松下泰見・宮下純子)

労働相談

- 南信労政事務所【午前8:30~午後5:15】(Tel.0265-76-6833伊那市)

結婚相談

- 愛ねっと北部(北部地区結婚相談所)
- 開所日:月~金、第2・第4土・日曜(午後1時~午後6時)
※事前予約制
- 場所:ゆめあるて北側
Tel.34-2322、FAX34-2516

遺言相談

- 日時 月~金【午前9:00~午後5:00】
- 場所 飯田公証役場(Tel.23-6502)

保育園 どれみ

No. 192

北保育園から



☆うんとこしょ!どっこいしょ!!



☆お花あつたよ!!お散歩たのし〜い★★



☆み〜つけた!



☆おいしいさくらんぼ いただきました☆☆



☆じゃがいもきったよ〜!!



☆河野の大獅子かつこいいね〜!!

在籍園児数 H29. 8. 1現在

	未満児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
北保育園	26	15	29	21	91
中央保育園	24	29	33	36	122
南保育園	13	12	6	12	43
合計	63	56	68	69	256



豊丘村キャラクター
「だんQくん」

広報とよおか 2017.9
■通巻318号

●人の動き● H29. 8. 1現在(前月比)

人口：6,757人(−9) 住民異動届(7月中)
 男：3,344人(−4) 転入：8人 転出：11人
 女：3,413人(−5) 出生：2人 死亡：8人
 世帯：2,127戸(±0)

●編集・発行●

豊丘村役場 総務課 企画財政係
 〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神稲3120番地
 電話 0265-35-3311(代表) / FAX 0265-35-9065
 ホームページ <http://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp>
 電子メール info@vill.nagano-toyooka.lg.jp



豊丘村ロゴマーク

■印刷/龍共印刷(株)

